

◎議 事 日 程（第6号）

令和4年6月23日（木曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第30号 愛西市税条例等の一部改正について
- 日程第3 議案第31号 土地の取得について
- 日程第4 議案第34号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第35号 令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第36号 令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第37号 令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第38号 令和4年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 請願第2号 「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願
- 日程第10 議案第39号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第40号 愛西市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 委員会付託の省略について
- 日程第13 議案第39号 令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第40号 愛西市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第16 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（16名）

| | | | |
|-----|------------|-----|-----------|
| 1番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2番 | 佐 藤 旭 浩 君 |
| 4番 | 河 合 克 平 君 | 5番 | 真 野 和 久 君 |
| 6番 | 山 田 門左エ門 君 | 7番 | 吉 川 三津子 君 |
| 8番 | 杉 村 義 仁 君 | 9番 | 角 田 龍 仁 君 |
| 10番 | 石 崎 誠 子 君 | 11番 | 原 裕 司 君 |
| 12番 | 佐 藤 信 男 君 | 13番 | 近 藤 武 君 |
| 15番 | 鬼 頭 勝 治 君 | 16番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 17番 | 高 松 幸 雄 君 | 18番 | 竹 村 仁 司 君 |

◎欠 席 議 員（2名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 3番 | 中 村 文 武 君 | 14番 | 神 田 康 史 君 |
|----|-----------|-----|-----------|

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-------------|-------------|-----------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 総 務 部 長 | 近 藤 幸 敏 君 |
| 企画政策部長 | 西 川 稔 君 | 市民協働部長 | 人 見 英 樹 君 |
| 教 育 部 長 | 三 輪 進 一 郎 君 | 保険福祉部長 | 小 林 徹 男 君 |
| 健康子ども部長 | 清 水 栄 利 子 君 | 消 防 長 | 加 藤 義 久 君 |
| 上下水道部長 | 山 田 英 穂 君 | 産 業 建 設 部 長 | 宮 川 昌 和 君 |
| 企業誘致課長 | 藤 澤 寿 章 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 鷺 尾 和 彦 | 議 事 課 長 | 大 原 守 人 |
| 書 記 | 杉 本 昌 哉 | | |

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

14番議員、神田康史議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を再開いたします。

ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○総務部長（近藤幸敏君）

失礼いたします。

本6月定例会の初日に御報告いたしました報告第5号：令和3年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、報告数値の一部に誤りがございました。正しくは、お配りをいたしました正誤表のとおりでございます。

なお、過日御報告いたしました数値のうち、繰越額の合計は7億2,592万3,000円、またその財源内訳のうち、国・県支出金は3億2,818万6,000円となります。

議員の皆様におわびして、訂正させていただきます。

○議長（杉村義仁君）

次に、さきの議会において、私から理事者へ説明を求めた件について、企業誘致課長の発言を許します。

○企業誘致課長（藤澤寿章君）

それでは、議長より説明を求められました議案第31号：土地の取得についての議案質疑における吉川議員の御質問について御説明をさせていただきます。

先日の6月13日の議案質疑で御答弁をさせていただきましたが、道の駅周辺整備用地取得事業について、全地権者は今回の議案分も含め23名29筆です。買収予定面積は3万7,458平米、土地買収予定総額は約3億5,415万円となります。土地取得単価につきましては、鶺鴒川より東側の森川町村仲地内、一律1平米9,500円、鶺鴒川より西側の森川町井桁西地内では、一律1平米9,200円となります。

御質問がありましたそれぞれ何平米、契約予定金額はどれぐらいになるのか、個別の金額をお聞きしたいとの御質問ですが、道の駅周辺整備用地取得事業について、現在契約交渉中の内容であり、愛西市個人情報保護条例第16条第1項第8号イ及び愛西市情報公開条例第5条第1項第6号イの趣旨を踏まえ、開示できない情報に当たるため御答弁はできません。

また、当事業の土地は地権者の財産であり、地権者の財産の一部を開示することになるため、個人情報保護の観点からも御答弁をすることはできません。

次に、なぜそれが個人情報に当たるのかについての御質問がありましたが、それぞれの買収面積、契約金額などを開示することで、他の情報と照合し個人が特定されます。そのような情報についても、愛西市個人情報保護条例第2条第1項第2号アが規定する個人情報に該当する

からです。

説明は以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

次に、本日の追加議案について、6月16日木曜日に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

議会運営委員会の報告をいたします。

6月16日に議会運営委員会を開催し、追加議案として議案第39号及び議案第40号について御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）**

**○議長（杉村義仁君）**

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ審議をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

**○総務文教委員長（石崎誠子君）**

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、6月15日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第30号：愛西市税条例等の一部改正については、主な質疑で、ホームページ上で掲載されている住宅ローン控除の上限については、所得税の課税総所得金額の5%、限度額9万7,500円、平成26年3月31日までに入居の場合と、課税総所得金額の7%、限度額13万6,500円、平成26年4月から入居かつ消費税8%で取得の場合と2つのパターンがあるが、今回1つになるのか。新たに条件が変わるのか。ホームページへの掲載はの質問に対し、今回の税制改正では、所得税の課税総所得金額の5%、限度額9万7,500円となる。令和4年度の税制改正としてホームページに掲載するという答弁でありました。

質疑の後、賛成討論があり、採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、10款1項1目7節報償費の小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会委員報償費について、委員会へ諮問する内容はどの質問に対し、現

在準備中の設置要綱の所掌事項にある市内小中学校の学校規模及び配置の適正化に関する具体的な考え方と適正化に向けた具体的な計画について及び老朽化対策の提言書に示された市内小・中学校の施設の改築、改修等に関する具体的な方策、その他必要とされる事項について協議されるという答弁でありました。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第34号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号：「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願については、賛成討論の後、採決の結果、請願第2号は賛成少数で不採択となりました。

以上、総務文教委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○建設福祉委員長（原 裕司君）

建設福祉委員会の結果報告をいたします。

建設福祉委員会は、6月16日午前9時30分から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第31号：土地の取得については、主な質疑で、今回の承認が必要な土地の買収は、現在のハス田ではない土地である。現在ある公園のハス田の土地所有者はの質問に対し、観光協会が地権者から借地して利用している。今年度、このハス田も買収の対象となっているとの答弁でした。

令和4年度と5年度に分けて土地を購入することになるが、同一地権者が両年にわたり売買契約を結ぶ事例はあるのかの質問に対し、2か年にわたって同一地権者からの買収はないとの答弁でした。

質疑の後、反対討論、賛成討論がそれぞれあり、採決の結果、議案第31号は賛成多数で可決されました。

次に、議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、産地パワーアップ事業では、レンコン・米・麦・大豆のどれくらいの収穫高の目標を見込んでいるのかの質問に対し、個々に目標を掲げている。収益目標ばかりではなく、多いのは1アール当たりの現在の作業時間の短縮を図るなど、作業効率の向上を目指しているとの答弁でした。

がん患者アピアランスケア支援事業について、過去に事業の要望があったのか。他の自治体の補助金状況はの質問に対し、この事業の要望はなかった。補助金の状況は、名古屋市は3万円もしくは購入金額の3割でいずれか低いほう、岡崎市上限2万円、大府市上限3万円、半田

市上限2万円との答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第34号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、システム改修委託料で、性別の削除はどこの部分で行うのかの質問に対し、被保険者証の性別欄については、性別に由来する特有の疾患や診療行為があることから削除は適当ではないと判断しており、保険証と一緒に提示する高齢受給者証、限度額認定証などが対象となるとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第35号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、歳入の4款2項6目国庫補助金の介護保険システム改修補助金で1,000円が上げられているが理由はの質問に対し、今回のシステム改修は国庫補助率がまだ示されていないためこのような補正となっているとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第36号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号：令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、佐織中部浄水場無停電電源装置更新工事は、半導体不足で当初予算が組めなかったとの答弁であったが、当初予算額と補正予算額でどのくらいの影響が出たのかとの質問に対し、前年度の予算計上額と比べ、およそ4.6%の材料費、人件費に影響があったとの答弁でした。

質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第37号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号：令和4年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑の後、反対討論があり、採決の結果、議案第38号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第30号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第2・議案第30号：愛西市税条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、賛成討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第30号：愛西市税条例等の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

地方税法の改正に伴う条例改正であり、賛成するものでありますが、1点周知の方法などで要望をさせていただきたいと思えます。

ホームページによる周知について、従前の確認、またそういったものが分かりづらい状況が確認が取れました。特に住宅取得控除等については、どのように今なっているのかということについては非常に分かりづらかったというのがありました。

また、条例で決められている課税標準の減額措置などについては、たくさんにわたって項目があるわけですが、そのものについてはホームページに記載もなく、周知がされていないというふうに考えるところであります。ぜひともホームページを充実していただいて、税金についての周知を分かりやすくしていただけることを要望いたしまして、賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第31号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・議案第31号：土地の取得についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第31号：土地の取得について、反対討論を行います。

今回の土地取得に関しては、大分大きな土地ということで議案が上がってきましたが、この土地に関しては、道の駅周辺整備事業の中の都市公園部分を拡大するという事で買収をするためのものであります。

今回の道の駅の周辺事業に関しては、老朽化対策だけではなくて、大規模な改修によって民間に様々な運営を任せていくというようなものでもあります。また、総額35億円になるような、こうした計画そのものについては、大変市にとっても大きな負担であり、やはり不要不急のものであるので、そうしたことについても問題だと考えています。そうした計画の中でのこの土地取得に関しては賛成できません。

以上の理由により、反対をいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、議案第31号：土地の取得について、反対の立場で討論いたします。

反対の大きな要因は3つあります。

1つ目は、議案第31号の土地取得については、愛西市の第2次愛西市総合計画において、道の駅周辺を整備し地域観光の中核を担う場所として位置づけられておりますが、先般の答弁からも、現在の立田道の駅の集客実績数は、平成20年の28万人をピークに令和3年の19万人と下がり続けていると報告されました。今回土地を取得し、道の駅と一体化して都市公園を整備する計画ですが、事業拡大するよりも、まず既存の事業内容を見直すべきです。

2つ目は、この場所は都市公園の近隣公園として位置づけられておりますが、近隣公園なら誘致距離500メートルの距離内に位置する住民が対象となります。しかし、近隣にはほとんど民家はなく、愛西市の住民が日常的に利用するような公園ではなく、防災機能すらありません。さらに観光用というのなら、道の駅から700メートル先に木曾三川公園があり、パークゴルフ、バーベキュー、芝を張った広場などの整備が整っており、同じ地区に新たな公園の必要性はありません。

また、ハス田では、観光に寄与する期間は1年間でハスの花が咲く1か月程度であり、観光用にもなりません。つまり、住民が日常的に使う都市公園ではなく、観光用なら木曾三川公園があります。

3つ目は、公園と道の駅拡充に総額35億円となっておりますが、老朽化した小・中学校の建て替えや防災対策を行うなど、子供たちや住民の安全のための政策を優先するべきです。愛西市の財政力は230億円程度で、愛知県下でも最低のランクになっております。観光客を優先するような余裕はありません。35億円の投資のうち市の負担は18億円という、納税者を軽視するような説明にも反対します。立田道の駅の観光用に再整備するよりも、愛西市の住民のために必要な投資を先に行わなければなりません。

こういう理由で反対の立場であります。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第31号：土地の取得について、反対の立場で討論いたします。

この議案は、道の駅周辺の都市計画を整備するために土地を購入する議案です。

私は今回一般質問で、永和地区に救急車がちっとも来ないことを取り上げました。救急車がいち早く到着し、救急救命士が応急処置をいち早く施せるか否かで後遺症を防ぎ、命を守ることができるかが決まっています。愛西市では、こうした命の問題が解決されないままになっています。



そして、高齢者のみの世帯が増え、民間施設に入ろうとしても月当たり20万円かかり、入所できる人たちは限られてきます。早急な市独自の高齢者在宅支援の仕組みづくりが必要であり、税投入が必要になってまいります。

また、買物に行くたびに食料品の値上げをひしひしと感じ、電気代、ガス代も上がり、このように物価が上がっているのに生活保護費は上がらず、生保の方々は厳しい生活となっています。しかし、さらに厳しいのがぎりぎり生活保護世帯になり切れない高齢者の方々に、生保の方とは違い介護や医療費の費用は自費なので、さらに生活が厳しくなっているのが現状です。

こうした方々の支援をしている私としては、とてもこのように大きな都市公園、維持管理費も不透明なこんな都市公園を造ることには到底賛成ができませんので、土地取得であるこの議案には反対といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁志議員、どうぞ。

**○18番（竹村仁司君）**

議案第31号：土地の取得について、賛成の立場から発言いたします。

市が持続可能なまちづくりを考え新たな事業に臨むとき、土地の取得は必要な手だてです。その上で、第2次総合計画に基づき、市外への知名度向上や来訪者などの増加が見込まれる有益な道の駅立田ふれあいの里リニューアル事業は、市の新たな魅力を発信し、市民の皆様にも愛西市をPRできる施設となることを願います。

土地は財産です。有効利用はもとより、計画的な構想が必要です。その始まりとなる本議案、土地の取得について賛成いたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

**○1番（馬淵紀明君）**

議案第31号：土地の取得について、賛成の立場で討論いたします。

道の駅周辺整備事業の用地取得については、議案質疑でも述べましたけれども、令和4年度3月議会定例会において予算は認めております。本議案は、その取得する財産のうち、1件が愛西市条例第49号第3条の規定による2,000万円以上、5,000平米以上の両方の基準を満たす大型土地取得契約のため、議会の議決が必要となり提出されているものです。議会の議決を得なければ契約は無効となり、道の駅周辺の公園整備に大きく影響することとなります。

道の駅周辺整備事業は、来訪者の増加だけではなく地域産業の活性化にもつながると考えますので、本議案が議会の議決を得たときには遅滞なく契約を締結することをお願いし、賛成といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、13番・近藤武議員、どうぞ。

**○13番（近藤 武君）**

議案第31号：土地の取得について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この議案の内容は、道の駅周辺整備事業の用地を取得するに当たり、市の規定により議会の議決が必要となったものであります。市の法令に従い上程された議案であり、今後の道の駅の再整備に必要となる土地取得となります。

現在の道の駅は、再整備の必要性が求められている中、この事業が進められていること、またPR拠点としても重要視されていることも含め、市の重要な拠点施設としてしっかりと取り組んでいただくことをお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第34号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

3月議会の一般質問で求めたがん患者へのアピアランスケア事業が具体的にされた提案、また子宮頸がんワクチンについての今まで自己負担分を償還払いによって負担をなくすという、その補正については賛成ではありますが、反対について、2点にわたって理由を申し述べます。

1点目は、議案第29号の愛西市職員の給与に関する条例及び愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、今の経済状況の中で、物価高の中でということと反対をいたしました。その内容である職員手当の削減が計上がされているということが1点目。

2点目には、小中学校適正規模並びに老朽化対策検討協議会設置についての内容についてですが、従来は別々に検討を進めるというお話があったところでありましたが、今回1つの協議会とすることによって生徒を重視するというところとてきたにもかかわらず、行政運営上の都合がそこに存在しているかのように見えるところでもあります。

各小・中学校の小規模のメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限にするという文科

省の方針にあるとおり、小規模でこそ、このウイズコロナの時代、愛西市独自の魅力ある教育ができるものと考えます。老朽化対策に絞った協議会を再度つくることを求めて早期計画の実現、そのことが最優先であるというふうに考えますので、令和4年度愛西市一般会計補正予算については反対であります。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

予防接種、がん患者への支援など、評価すべき事業がたくさん含まれておりますが、私は議会初日に別の第26号の議案である職員の期末手当削減に反対し、減額がこの議案に含まれておりますので反対です。

公務員の給与は、民間に合わせることはもちろん大切ですが、公務員の給与が下がることで民間企業の給与の値上げが阻まれる影響もあります。物価がかなり上がってきました。しかし一方、給与、年金は上がらず、市民の生活は死活問題となっている方々もかなりいます。こうした減額による影響についても考慮すべきです。

また、愛西市の保育士処遇改善では、民間施設で働く保育士のみにも適用され、公立保育園で働く保育士には適用されませんでした。しかし今回、値下げだけは足並みをそろえて保育士にも適用され、上げるときには足並みをそろえず、下げるときには足並みをそろえるということは大変問題です。

以上の理由で、この後の35号、38号までも同様でございますが、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・竹村仁志議員どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から発言します。

今回の補正予算については、長引く新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種を希望される方が接種を受けられるよう体制を確保するものです。

また、新たにがん患者アピアランスケア支援補助金制度を創設することにより、がん患者の方に寄り添い、がん治療に対する不安を少しでも軽減するものです。さらに子宮頸がんワクチンの接種費用を助成します。こうした医療・福祉の面だけでなく、農業者などの生産力強化を図る取組を支援する予算も組まれています。

引き続き限られた財源を可能な限り重点的かつ効果的に配分することを基本とし、施策を切れ目なく実施する補正予算と認め、今議案に賛成します。

○議長（杉村義仁君）

次に、13番・近藤武議員、どうぞ。

○13番（近藤 武君）

議案第34号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対策の過年度分の償還金も含まれてはおりますが、衛生費関係では、がん患者に対する心理的、経済的負担を軽減し、社会復帰を促進するがん患者アピアランスケア支援事業、また子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨を差し控えていた期間中に任意接種された方への接種補助をする子宮頸がんワクチン接種助成事業が盛り込まれております。それぞれの対象者に経済的、また公平性を重視した施策ではないかと考えております。

そして、教育費においては、今後の市内児童・生徒の教育環境の土台づくりに重要な協議会への報償費も盛り込まれており、また愛西市の基幹産業である農業分野への農地パワーアップ事業費も計上されております。

今後の市の農業基盤強化、教育環境整備への経費、必要とされる方々への支援整備がしっかりと盛り込まれている本予算だと考えておりますので、賛成とさせていただきます。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第34号を採決いたします。

議案第34号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第35号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第5・議案第35号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第35号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対して反対討論を行います。

今回の補正予算に関しては、1つはシステム改修、そしてもう一つが期末手当の削減であります。

システム改修に関しては、高齢者受給者証や限度額証などについて、性別表示をなくすということについては評価できるので賛成いたしますが、一方で職員期末手当の削減については、議案第29号でも反対したとおり、日本の賃金がこの20年間、OECD諸国の中でも唯一下がっていること、また消費税の増税や社会保険料などの負担の増加などで国民の皆さんの暮らしが大変苦しい中で、さらに今回アベノミクスによる金融政策によって円安状況がつけられ、物価高が追い打ちをかけている状況にあります。

こうした中で、さらに公務員の手当を引き下げるとは、やはり日本の経済や国民生活にとっても大変大きな問題であります。本来であれば、手当を削減するのではなくて賃金を引き上げていくことこそが今求められているのではないのでしょうか。

そうした点から、この期末手当の削減には同意できませんので、反対といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第36号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・議案第36号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

議案第36号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

この36号についても、介護保険のシステム改修については国民健康保険と同じように、性不一致者に対する負担軽減としての性別の表記を一部廃止することについては評価できるものです。しかし一方で、同様に期末手当の削減に関しては同意ができません。

以上の点から、反対といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第36号を採決いたします。

議案第36号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第37号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第37号：令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第37号：令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）に対する反対討論を行います。

本議案に関しては、期末手当の削減と、もう一つは工事請負費として、佐織中部浄水場無停電電源装置更新工事が出されているわけではありますが、この工事請負費の浄水場の無停電装置の更新に関しては賛成をいたします。

ただ、7,000万円を超えるようなこうした大規模な更新の場合には、幾らまだお金があるとはいえ、やはり大規模な改修工事に関しては、負担の公平性を図るためにも、起債等も含めながら改修していくようにすべきだというふうに考えます。お金に余裕があるのであれば、やはり水道料金の引下げ等にぜひとも活用していただきたいと考えるからです。

一方で、反対の理由としては、やはり期末手当の問題です。今の社会状況の中で期末手当を下げることは、さらに景気を悪化させていくことに追い打ちをかけるようなものでありますので、その点で削減について反対をいたします。

以上の点から、37号について反対といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第37号を採決いたします。

議案第37号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第38号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第38号：令和4年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、反対討論の発言を許します。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

議案第38号：令和4年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

この議案第38号に関しては、職員の期末手当の削減が提案をされています。これまで討論で発言をしたとおり、現状において期末手当を削減することは適当でないと考えますので、反対といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・請願第2号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第9・請願第2号：「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、請願第2号：「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

消費税の10%への値上げから始まり、コロナ禍、ロシアがウクライナへ侵略する、またアベノミクスの失敗による異常な円高、年金の引下げ、上がらない賃金など、日本経済が疲弊しています。日本の消費税に類する付加価値税の減税を行っている世界の国々は、89か国の国と地域になっています。これらの地域では、減税が生活苦を和らげるとともに、赤字でも納税を迫られる事業者を倒産、廃業に追い込まないための有効な支援策となっています。

現在の国の歳入構造は、過去から大きく変化をいたしました。消費税の税収は、32年間で累計424兆円に、一方で法人税は306兆円の減収、所得税、住民税も280兆円の減収であります。歳入の構造の変化は、大企業と富裕層への莫大な減税を消費税で穴埋めしている実態を示して

います。消費税が社会保障の財源というのがうそであったことは明らかであります。消費税が導入されて以降、医療・介護・年金の全てで世代や階層の分断攻撃が持ち込まれ、保険料の値上げや自己負担増、給付の削減が続きました。消費税が増税されても社会保障への公費支出率は高まっていないのが現状であります。

インボイス方式についても1,000万以下の売上げの事業者が課税業者になるのか、免税業者のままなのかを選択することになり、免税業者のままでは取引から排除され、廃業を余儀なくされる可能性が高い内容となります。よって、シルバー人材センターからも陳情が出るほど混乱を来していくことが予想できます。今こそ、消費税5%への減税とインボイス制度の実施中止こそ、中小業者、国民の負担軽減を図る道理と即効性のある緊急対策であると考えます。

「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願について、ぜひとも議会で賛成をしていただき、国に対し、愛西市から市民の思いを届けるよう重ねてお願いを申し上げまして、賛成といたします。以上です。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、反対討論の発言を許します。

7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

請願「消費税率5%へ引き下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める意見書」採択を求める請願について、反対の立場で討論いたします。

日本は先進国で、給与が上がらない国ということで、マスコミで大々的に報道がされております。この請願について、最後の最後まで賛成するか反対するか判断に悩みました。また、反対するにしても、討論まですべきなのかも悩みましたが、自分の考えを述べるために反対の討論をすることにいたしました。

インボイス制度の即時廃止には、全く異議なく賛成です。中小企業を擁護するといいいながら、どこまで苦しめるのだろうと本当に思っています。しかし、コロナ対策として消費税を5%引き下げることについては、税率が下がることは消費者としてありがたいということで理解はできますが、これも中小企業のことを考えた場合、コロナ禍の中、税率を変えることは中小企業の負担が大きく、大手ソフト会社企業が得をするということになり、コロナ対策となるのか大変疑問です。

国は消費税率を8%、10%にするとき、増収分を社会保障に使うと説明しながら実現していません。愛西市の消費税交付金の使い方についても、これも数字合わせです。こうした背景を考えた場合、早急にすべきは、約束であったとおり、増収分を社会保障に回すよう軌道修正し、直ちに弱者救済に回すことであると私は考えます。

また、消費税を5%に戻すということは、消費者にとってとても心地よいフレーズですが、消費税については抜本的な制度改正が必要であり、食料品など生活に最低限必要なものは非課税にするなど、基本的人権が守られる制度にすべきと考えますので、賛成はできません。以上です。



○議長（杉村義仁君）

他に御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第2号を採決いたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第2号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第39号（提案説明・質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第10・議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明させていただきます。

この補正予算は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に迅速に対応するための予算として編成をいたしました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,067万7,000円を追加し、総額を236億5,465万9,000円とするものでございます。

歳入全般につきましては、私のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金で、保育所運営費保護者負担金を70万8,000円減額計上いたしました。

また、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億9,138万5,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

初めに、上下水道部長より御説明いたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

私からは、上下水道部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項1目市民生活応援費、18節負担金、補助及び交付金におきまして、令和4年8月利用分から令和5年1月利用分までの上水道基本料金を6か月間免除補助するため1億8,461万7,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、愛西市水道事業水道料金の補助金は、佐織、八開地区の対象者へ

8,838万7,000円、愛西市外水道給水契約者水道料金の補助金は、津島市、あま市、稲沢市及び蟹江町水道事業と給水契約を結ぶ愛西市内在住の対象者へ49万2,000円、海部南部水道企業団水道料金の補助金は、佐屋、立田地区の対象者へ9,573万8,000円になります。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長より御説明をさせていただきます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

同じく補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費及び3目保育園費、10款6項1目教育振興費におきまして、令和4年7月分から12月分までの6か月間、愛西市独自で実施している月額3,500円の副食代の補助に加え、さらに1,000円を上限として補助するため、合計606万円を計上いたしました。

内訳としまして、3款2項2目児童措置費で、保育所等の対象者分として副食代396万円、3目保育園費で、永和保育園の対象者分として指定管理料36万円、10款6項1目教育振興費で、幼稚園の対象者分として副食代174万円になります。

以上で、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（杉村義仁君）

次に、議案第39号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第39号について質問を行います。

予算書の6、7ページの13款2項1目の保育所運営費保護者負担金の減額と、8ページ、9ページの先ほどの3款2項2目の補助金の保育所副食代396万円と、永和保育園の指定管理料36万円、それから10款6項1目の補助金の174万円についてお尋ねいたします。

1人1,000円の6か月ということで大体の人数は分かるんですけども、一応確認のためにそれぞれの対象の人数と食数についてお尋ねをします。

それから、1,000円の補助金、これも確認のためですが、を今でも負担補助をしているわけですが、さらに1,000円を追加することで副食代の保護者負担が今回6か月間なくなるのかについて確認をしたいと思います。

それからあと、現状、主食代の状況というのはどうなっているのかについてお尋ねします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず最初に、対象数と人数、食数についてです。

対象人数は全て3歳以上の園児が対象となり、保育所運営費保護者負担金は、佐屋中央保育園、佐屋北保育園、佐織保育園の公立3園分で118人、保育所等副食代につきましては、民間保育所、認定こども園分の660人、永和保育園指定管理料につきましては、永和保育園分の60

人、幼稚園費の保育所等副食代は、幼稚園分290人と見込んでおります。

食数につきましては、6か月分を見込んでおります。

それから次に、1,000円の補助で負担はどうなるかということですが、増額補助を行うことで7月から12月まで副食代の保護者負担はなくなります。

次に、主食代の状況ですが、主食代は各園で異なります。おおむね500円から2,500円となっております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

では、お尋ねしますが、今回の副食代の半年間の支援、これで副食代については半年間の無償化ということになるわけでありますが、主食代のほうを対象にしなかったのはなぜか、検討していたのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

また、学校給食費について、他の市町では年度末まで実施するところも幾つかあるわけですが、それも12月までということで、年度末までとしなかったことについて、それはなぜかについてお尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、1つ目の主食代を対象にしなかった理由ですが、副食代については既に市独自の事業として3,500円の補助を実施しており、保護者の負担へ速やかに実施できるため、副食代の上乗せを補助とします。

また、7月から12月までにした理由ですが、当面年内中の物価高騰に緊急的に対応できるよう12月までとしました。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

真野議員にちょっと告げます。

学校給食の件は今回の案件とちょっと違いますので、すみませんが。

○5番（真野和久君）

いやいや、そんなこと聞いていない。学校給食費というところもあるけどという話なんで。

○議長（杉村義仁君）

では次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。

まず、6ページ、7ページの15款2項1目3節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,138万5,000円についてですが、今回の地方創生臨時交付金については、どのような理由があって交付がされたのかについてまず1点お聞きします。

また、この交付金については、1億9,000万円ということで予算を立てておりますが、上限金額があるのか、この金額以上は出ないのか。上限金額があるのであれば、その金額を教えてください。

続いて、8から9ページですが、2款9項1目18節の負担金、補助及び交付金の1億8,461万7,000円について確認をさせていただきます。

まず、免除のそれぞれの個別の額について確認しますが、愛西市水道事業水道料金についての補助ということですが、この補助金については、愛西市でいうと八開と佐織それぞれあると思いますが、最小の補助金と最大の補助額が分かれば教えてください。

愛西市外水道給水契約者水道料金49万2,000円についても同様に、今稲沢市、津島市、あま市、蟹江町でというお話もありましたので、それぞれの最小の補助金、最大の補助金を教えてください。

そして、最後の海部南部水道企業団水道料金については口径別であるということになっておりますが、この免除額について、口径別に教えてください。

以上、質問ですね、お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、交付の理由につきまして説明させていただきます。

コロナ禍における原油価格や物価の高騰対応分として創設されたものです。

次に、交付の条件につきましては、国より新たに示されました臨時交付金の交付限度額は2億2,849万9,000円の見込みとなります。以上でございます。

○上下水道部長（山田英穂君）

私のほうから、まず3点目の愛西市水道事業の免除額でございます。

八開地区1戸当たり6か月分で1万890円、佐織地区1戸当たり6か月分で7,920円になります。

4点目の市外水道給水契約者の免除額でございます。

こちら稲沢市、津島市、あま市及び蟹江町水道事業者と契約する愛西市在住の方が対象となっておりますもので、1戸当たり6か月分の補助金額を申し上げます。稲沢市水道事業について、口径別の料金体系で、口径13ミリは4,620円、口径20ミリは1万7,820円。次に、津島市水道事業について、口径別の料金体系で、口径13ミリは5,181円、口径20ミリは1万4,190円、口径25ミリは2万2,440円。次に、あま市水道事業について、用途別の料金体系で7,260円。最後に、蟹江町水道事業について、用途別の料金体系で7,590円になります。

5点目の海部南部水道企業団の免除額、佐屋、立田地区を対象に1戸当たり6か月分の対象口径別で、口径13ミリは5,808円、口径20ミリは1万5,840円、口径25ミリは2万6,400円、口径40ミリは8万5,800円、口径50ミリは12万5,400円、口径75ミリは27万7,200円になります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では、1点目の歳入についての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、この上限と今の3,711万4,000円については、これは計画をしていないのか、上限があるけれどもそこまで請求をしないのかどうかということ。

また、もし計画があるのであれば、上限までの計画はどのような検討がなされているのか。また、予定が分かれば、その内容について確認をさせていただきます。

続いて、水道代の負担金補助金であります。愛西市水道については、用途別であるので八

開が1万890円と佐織が7,920円ということですので、これ以上に高くなる用途で使用されている人はいないということでもいいか確認です。

続いて、市外の水道の免除額については、稲沢が13口径と20口径、13口径で4,620円、20口径で1万7,820円、津島が13口径で5,181円、20口径で1万4,190円、25口径で2万2,140円というお話がありましたが、それのほかの口径での契約はないので、上限がこの20口径の1万7,820円と25口径の2万2,140円でいいのか確認です。

また、あま市、蟹江町も同様用途別であるので、これ以外の用途で使用されていないため違う金額がないのか確認をさせていただきます。

続いて、海部南部水道企業団の口径別については5,808円、20口径で1万5,840円、75口径に至れば27万7,200円という形で口径別の基本料金の免除する金額について、最高でも27万7,000円があるというお話もありましたが、同一市でありながら非常にばらついている状況が見てとれます。特に一般家庭が使う13口径だけと用途別を比べてみると、八開の1万890円が最大の免除額、そして最小が稲沢の4,620円、多くの海部南部水道企業団でいうと5,808円ということでありました。

この違いについては、やはり不平等ではないかという当然お話が出るわけで、その辺については、どうしていくかということについては当然検討がされていると思いますが、検討した内容、また補填しないことに至った理由など分かれば教えてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

上限までの残りの計画につきまして、残りの3,780万円ほどにつきましては、今後効果的な事業の財源として活用を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、まず1点目の愛西市水道事業のほうですね、それ以上はないかとことごとございませぬが、この申し上げた金額でそれ以上はございませぬ。

次に、市外の水道給水契約者の事業の関係でございませぬ。ほかの口径はないかと、あと用途別での料金のそれ以外はないかとことごとございませぬが、それ以外はございませぬ。

続きまして、3点目の検討をされたかということごとございませぬ。こちらのほうは、対象者の大半が愛西市水道事業と海部南部水道企業団の給水契約者であることを考えた場合、幅広く速やかに免除補助事業の実施を行うためには、申請手続がなく、著しくシステムを改修する手間やリスクが少ないということ、基本料金の免除が妥当であると判断したためにとございませぬ。

あと、別の給付方法については考えてございませぬ。以上にとございませぬ。

○議長（杉村義仁君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。

まず最初に、全般的なことにとございませぬが、できるだけ議会では、委員会にかけて十分審議する必要にとございませぬ。なぜこの最終日、少しでも早く出せなかつたのか、その理由について

まずはお伺いをいたします。

それから11ページ、3款民生費、2項児童福祉費、あと教育費とか保育所等の副食についてお伺いをしたいと思います。

この1,000円追加の根拠についてお伺いをいたします。

それから今後、先ほど副食費が12月まで全ての園で負担がなくなるんだという答弁がございました。今現在、園によって副食費に値段の差があるのか、みんな同じなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

そして、限度以下のところもあるかもしれませんが、そういったところについては値上げ等が協議されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、幼保無償化の中でゼロ歳から2歳までの方々の負担というのはかなりいまだにあるわけですが、そういった方々、ゼロ歳から2歳までのお子様をお持ちの御家庭への支援については、どのような協議がされて今回の結論に至ったのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の最終日の議案上程の件でございますが、こちらは国の総合緊急対策を受けまして、市民生活の支援について迅速に対応するために今回の最終日上程に至ったものでございます。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

続きまして、1,000円の追加の理由ですが、給食費を支払っている3歳以上の保護者を対象に、現在、既に市の独自事業として3,500円を補助している副食代の残りの部分を支援していくため、上限1,000円の追加といたしました。

次に、現在の給食代は幾らか、また値上げはあるのかという点ですが、3歳以上の給食代は各園が定めておりますが、主食代は500円から2,500円の間で設定をされております。副食代はどの園も4,500円以下となっております。

また、値上げについては、現在のところ給食代の値上げをする園は聞いておりません。

次に、ゼロ歳から2歳への支援状況というか、どうして決まったかというところですが、今回の補助については、給食代を支払っている3歳以上の保護者の物価高騰下での負担の軽減を行うものであるという視点から、給食代としての支払いがないゼロ歳から2歳児には、今のところ支援は考えていないという状況です。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

先ほど、最終日の議案提出について、迅速にというお話でしたが、国のほうからいつ頃こういった決定等が来て、最終日にならざるを得なかった理由というのが御答弁がございませんでした。最終日にせざるを得なかった理由、プロセス等についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど副食費については、園によって値段が違うんだということでよかったですね。副食費については全部一緒ですか。副食費については、どの園も同じ金額でちょうど4,500円ということですよかったですのか、その辺について、もう一回ちょっと確認をさせていただ

きたいと思います。

そして、先ほど値上げについては聞いていないということでしたが、どこの学校給食についても園の給食についても、やはり食材等が大変値上がりをしていて、質の低下とかいろんな問題が起きてきているわけです。これからも4,500円限度で副食費をしなさいという話になっていくのか、4,500円は持ちますけれども、質を担保するために4,500円を超えた副食代でも大丈夫ですよという方針を出していくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、ゼロ歳から2歳の支給のことですが、今回は原油価格の高騰で皆さんの生活が厳しいから、今回給食という形で支援をするんだという方針を出されたわけです。もちろん給食が出されていないから支援の対象外だよということは理解できるんですが、同じように原油高騰による影響を受けているゼロ歳から2歳への救済、支援については協議がされていないのか、その辺大変気になるところですが、今回該当しないということは分かっておりますが、原油価格高騰によりゼロ歳、2歳をお持ちの御家庭への支援、子供様への支援について協議されたのか。されているのなら、その点についてもお伺いをしておきたいと思います。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

国からは、4月28日に原油価格・物価高騰対応分として臨時交付金の配分通知があり、速やかに各部署におきまして、市民や事業者にとって効果のある支援策の検討を進めてまいりました。他市の代表的な支援策の小・中学校給食費無償化、プレミアム付商品券事業につきましても、既に本市が取り組んでいる事業であり、それ以外の部分で今議会中に準備ができたものを本日議案として上程をさせていただいているところです。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、各園の副食代については4,500円以下に定めているところでございます。

それから、物価高で質の低下はどうなるのかというところですが、今のところ食材費については様々な工夫を各園がされているところです。質の低下を起ささないように、食品の入替え等で工夫をしているというふう聞いております。

また、ゼロ歳から2歳の協議についてですが、今回は食材の物価高騰に対応する部分で対応をさせていただきました。ゼロ歳から2歳については、食材1食分がまだ発達の段階で食べられる状況ではないということで、自立食べを完成した3歳からに視点を置き、今回3歳以上の方の給食代にしたというところが検討したところです。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

失礼します。

先ほど河合議員の質問の中で私が答弁しました稲沢市の水道事業の関係なんですけど、口径20ミリ、1万7,820円というふうで申し上げたんですけど、口径25ミリで訂正させていただきます。申

し訳ございませんでした。失礼します。

○議長（杉村義仁君）

あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

まず、企画政策部長から発言を求められておりますので、企画政策部長に発言いただきます。

○企画政策部長（西川 稔君）

先ほどの河合議員の答弁について、一部訂正をさせていただきます。

交付金の残額につきまして、歳出ベースで3,780万円ほどとお答えをさせていただきましたが、歳入ベースでは、河合議員が言われるとおり3,711万4,000円の残額となります。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第40号（提案説明・質疑）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第11・議案第40号：愛西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第40号：令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

第1条、令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度愛西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業収益、第1項営業収益、補正予定額マイナス8,838万7,000円、計3億7,894万円。

第2項営業外収益、補正予定額8,838万7,000円、計1億1,010万5,000円とするものでございます。本日提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、上水道料金免除・補助事業補助金の増額補正と、それに伴います水道使用量の減額補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、議案第40号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。



4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第40号：令和4年度愛西市水道事業会計補正予算（第2号）について質問いたします。

今回の補正予算については、さきの一般会計補正予算の補助事業の金額、歳入で営業外収益で8,838万7,000円と同額として営業収益を8,838万7,000円減額するという内容になりますが、これはいずれも消費税が税込みの金額のプラス・マイナスであります。

本来消費税は、サービスの譲渡に関わり課税をされるということが消費税の考え方でありませぬ。であるならば、営業収益はこれだけ減りますけれども、営業外収益については、消費税を除いて補助をするということになるのではないかということをお考えませぬ。特にサービスの譲渡ではない補助金の状況でありますので、この金額が同額であるということについては何かしらの法的な裏づけもあるかというふうにお考えませぬが、消費税の取扱い等について確認をさせてください。お願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

今回の補正予算でございます。営業収益の使用料から営業外収益の補助金に組み替えた内容で計上しております。これに伴う消費税の取扱いについて、営業外収入の補助金は税込み金額のまま不課税として取扱いをしております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

不課税の取扱いということでお話がありましたが、不課税の取扱いということであるならば、消費税の金額がここに加わらなくてもいいのではないかというふうにお考えませぬが、不課税の取扱いとして課税を消費税分も合わせて補助金としていかなければならない、その理由について、法的な根拠も併せて教えてください。

○上下水道部長（山田英穂君）

営業外収入の補助金は、対価性のない収入として税込み金額のまま不課税として取扱いをいたしております。特定収入として課税仕入れに全額充てることを予定しており、国税庁の消費税基本通達により、今回の補助金は、決算時において仕入れ控除を税額算出に当たって補助金収入に充てた分の課税仕入れ控除額を課税として処理し申告するため、消費税額については変更がございませぬもので、消費税額の補正予算の計上をしております。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませぬか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませぬので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・委員会付託の省略について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第39号及び議案第40号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号及び議案第40号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第39号（討論・採決）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

##### ○4番（河合克平君）

では、議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の新年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については2億2,800万円の金額のところを1億9,100万円、約3,700万円がまだ予算化されていないという状況であることが分かりました。ぜひともこの部分について、様々な検討をされていると思いますが、まずこの間、ずっと継続して申し上げている新型コロナウイルス感染症に対するコロナ検査の誰でもできる状況、また集団的な公共施設等の、また保育園、小・中学校等の施設の職員に対するコロナ検査をやはり定期的に行う中で感染を抑止するという事も併せて考慮に入れていただきたいものであります。

また、歳出についての水道料の免除額については、たくさんの人たちが利用する最高で八開で1万890円、最低では5,880円と実に3,597円、愛西市地区で佐織、八開の平均を取るとしても9,700円と、佐屋地区、立田地区の方からとの差額は実に3,500円、月に600円も違う状況であります。600円については、やはりどのように補填していくかということについてはしっかりと考えるべきであります。理由として、幅広く行うため、すぐに行うため、リスクが少なくなどというお話もありましたが、それはあくまでも行政の都合である状況でありますので、やはり市民にとってよりよい状況を考えるために、再度立田地区、佐屋地区の南部水道企業団の給水を受けている一般家庭の13ミリの人に対する支援、どのように行うかということについて

は、しっかりと考慮に入れていただきたいということを要望します。

また、幼稚園・保育園に対する給食費の副食費についての補助金を1,000円上げる、それによって無償化が行われるということもお話がありましたが、主食費についてもやはり補助を行いながら負担を減らしていくということが十分必要である状況だと思います。

また、ゼロ歳から2歳については、主食費、または給食費ということでは負担がなく、どこになるかということもありますけれども、今稲沢などで行っているおむつを家に支給をして父兄の負担を減らすという方法も一つ物価対策にもなるのではないかというふうに考えますので、そういったことも併せて検討をいただきたいと思います。

また、学校給食費についても、物価高騰はより続いていくわけで、10月までの無料化ということにはなりますが、年内11月、12月、また年度末までやはり物価高騰の影響があって給食費を値上げしなければならないという状況も十分考えられるわけで、そういったことの延長も含めてしっかりと検討していただいて、真に物価高騰の影響を行っていくということにしっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、賛成といたします。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

議案第39号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論いたします。

賛成といいながら、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

本日、最終日にこの議案が提出されました。しかし、新型コロナウイルス感染症緊急対策費については、4月28日に国から原案が出てきているということでございます。できるだけ議会の機能、委員会を通して皆様の税金を十分に審議し、議決していくのが私たち議会の役割、議員の役割でございますので、そういった日程に合わせて議案等を提出していただくことを1点要望いたします。

それから、給食副食費についてであります。先ほど河合議員からもありましたが、ゼロ歳から2歳の保護者への支援というのが、本当に小さな子供を抱えてコロナ禍の中、仕事をしながら生活するというのは並大抵のことではありません。こういったゼロ歳から2歳への支援の対策として、先ほど河合議員からもありましたが、食事をたくさん取らないならば別の方法で支援すべきです。おむつについては、もう保育園で設置している保育園がかなり全国でも増えてきていると思いますので、そういった代替案をきちんと用意しながら、子育て中の方々の支援に頑張りたいと思います。以上です。

○議長（杉村義仁君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第40号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・議案第40号：愛西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第15・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管の事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長から申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第16・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中の継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員長から申出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、令和4年6月定例会閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、5月30日よりお願いをしておりました本定例会におきまして、条例の一部改正、人事案件、補正予算など、また本日追加上程をさせていただきました補正予算を併せ、全議案につきまして慎重な御審議をいただき、また御議決をいただきまして誠にありがとうございました。各議案につきましては、審議内容を十分に踏まえ、適切に対応していくとともに、いただいた御意見などにつきましては、今後市政運営に生かしていきたいと考えております。

また、物価高騰対応として国から交付をされました地方創生臨時交付金に関しまして、本日追加議案について御承認をいただいたところでございますが、その他の事業につきましても検討を進めているところであり、準備が整いましたら御審議をいただきたいと思いますと考えております。

さて、御承知のとおり、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の様々なイベントが中止となっておりますが、感染対策を十分に行った上で徐々に開催ができるようになってまいりました。7月1日発達支援センター開所式、7月9日、10日の蓮見の会、8月6日、7日の各地区での納涼まつり、8月9日の平和祈念式、8月28日総合防災訓練など、各種イベントの開催が予定をされております。議員各位におかれましては、大変御多忙であるとは思いますが、御参加をいただきたいと思いますと思っております。

さて、今年も梅雨の時期となり、これから秋にかけて大雨による災害が懸念をされる時期でもあります。市といたしましては、災害などに備え万全な体制で臨んでまいりますので、御理解、御協力をいただきたいと思います。

結びに、議員各位におかれましては、暑さ対策など体調管理に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

これにて令和4年6月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時26分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

杉村義仁

会議録署名議員  
第1番議員

馬淵紀明

会議録署名議員  
第2番議員

佐藤旭浩